

2016年11月18日(金)、地区市民センターに於て、第2回委員研修会を開催しました。対象委員(事業部推進委員、啓発部啓発委員)の他、市民センター職員の方々にも出席をいただき開催しました。

第1部は、人権啓発ビデオドラマ「あの空の向こうに」を視聴し、インターネットによる人権侵害から、本当の意味での心のつながりはとは何かを改めるきっかけとなりました。



第2部では、四日市人権センターの中島久恵さんより、「身近な出来事を考えるインターネットと人権」と題し、ご講演をいただきました。内容は、四日市市民人権意識調査、ライフスタイル、普及状況・利用頻度などから始まり、インターネットの利点や課題(情報格差、犯罪、ネット依存、個人情報流出、人権侵害)など最近の事例を交え、多岐にわたる内容を、時間目いっぱい、分かりやすくお話いただきました。

参加者からは、「詳しく現状を説明していただき勉強になりました。インターネットは利点が多いが、課題もいろいろとあり、慎重に利用しなければ」と認識を新たにされた声など聞くことが出来ました。



おさらいコーナー

—インターネットと人権—

左記の委員研修会にて学習した、テーマ「インターネットと人権」について、中島講師より紹介いただいた内容を引用させていただきます、おさらいします。

今回のキーワード、『インターネットは、利点が多いだけに課題もいろいろ。特性を理解して、上手く活用しよう』です。

○利点

- 自宅で世界中とつながる
 - 人・ものとのつながり
 - 手続きが便利
 - 情報が容易に入手、発信できる
 - 集合知
- 都市・地方など地域格差解消
- 障害や家族の世話などで外出が難しい場合でも自宅でできる可能性が広がる

○課題

- ・ 情報格差(アクセス機器、操作・検索技術)
- ・ 表現の自由制限 検閲
- ・ 検索システムの悪用 恣意的なデータ処理
- ・ 炎上
- ・ 炎上商法
- ・ アフィリエイト(成功報酬型広告)
- ・ ネット依存
- ・ ウイルス、サイバー攻撃
- ・ 違法サイト(銃・麻薬・ポルノ・テロ宣伝)
- ・ 犯罪行為がネットで拡散
- ・ 個人情報取扱、情報流出
- ・ 著作権侵害
- ・ 人権侵害(悪口、差別、根拠のない誹謗中傷や憎悪の拡散、リベンジポルノなど)
- ・ 実際の社会で起きていることが、ネットの中で更に拡散-拡大-拡張され被害が拡大

○ネットを活用する際は

- ◆ ネット被害から自分を守るため、正しい知識を身につけ、自分で自分の身を守る。
- ◆ ネットで相手を傷つけないために、書き込みや情報発信は、画面の向こう側の見えない他者の人権を考えた表現・発言を。

○困ったことがあったら

- インターネット人権相談受付窓口
 - 子供の人権110番
 - みんなの人権110番
 - 女性の人権ホットライン
- など公的な相談窓口が設けられています。早めに相談するようにしましょう。

人権マナー守ってつなごうネットの輪

◎「同推くん」は、海蔵地区市民センターのホームページでもご覧いただけます。

<http://www.kaizotiku.org/>

<p>第68号 2017年2月1日 発行</p>	<p>同推くん</p>	<p>発行・編集 海蔵地区人権・同和 教育推進協議会 広報部 事務局地区市民センター内 電話 333-8770</p>
----------------------------------	-------------	---

第25回人権を考える集いを終えて

昨年10月1日(土)に第25回人権を考える集いを、「バリアがなく、誰もがより暮らしやすいまちに」をテーマに2部構成で開催しました。参加者は123名でした。

第1部は海蔵地区に関わりの深い3カ所の法人施設、「あいプロジェクト」の今村さん、「風の家」の野崎さん、「わかば共同作業所」の瀬古さんから、各施設の理念・活動とその思いを発表していただきました。

参加者の感想からその一部を紹介します。

- 地域にある施設のことは以前より知っていましたが、大変興味深く聞かせていただきました。できる限り、できることを支援していきたいと思いました。
 - 三施設それぞれ「心」、「笑」、「真」こめて、日々一生懸命に取り組んでいる姿に感動しました。
 - わかば(共同作業所)の方のお話を聞いて、(自分が)まだまだ障害者への理解が足りないと感じました。
 - 法人施設さんの活動を改めて聞かせて頂き、熱い思い・気持ちになりました。少しでも地域ぐるみで支援していきたいと思いました。
- 今村さん、野崎さん、瀬古さんの熱い気持ちは、会場の皆さんに十分伝わったと思います。

第2部は、親子ユニット『RAMO』によるトーク&ライブショーをご覧いただきました。お父さん(大徳さん)と自閉症の長男(楽守RAMOさん)のアカースティックで、ほのぼのとしたセッションに、会場は笑顔と大きな拍手に包まれました。楽守さんのパフォーマンスは観衆の心を一瞬で驚つかみ。その心を捉えて離しませんでした。

また会場に来てくれた学童保育の子供たちは楽守さんを取り囲み、彼の手品パフォーマンスに目を輝かせ、なかなか離れようとしませんでした。

参加者の感想の一部を紹介します。

- 音色がきれい。
- 音楽で(メッセージを)伝えることが出来るって素敵なことですね。
- お父さんのメッセージが伝わってきて、心がほっこりしました。
- カホン(木製の箱型打楽器・パーカッション)を軽やかに演奏しているRAMOさん、笑顔が素敵でした。お父さんの優しい歌声、とても良かった。
- 私の甥っ子も自閉症ですが、とても優しい子です。社会になかなか受け入れてもらえないのが残念です。

終了後、「とても良いコンサートだったよ。自分自身のバリアのハードルが少し低くなった。」と声をかけていただいた時、ああ、やって良かったと思いました。

最後にRAMOのお父さんの言葉を紹介します。

「障がいやハンデではなく特性としてとらえ、ちがいを笑い合えるような社会を実現したい。知ろうとするより、感じて欲しい!手を差し伸べる事より、寄り添って欲しい!」

参加していただいた皆様、有り難うございました。

(事業部 藤岡)

シリーズで学ぶ 水平社運動とは

～第5回～

「熱と光を求めて」全国水平社創立の思想に学ぶ③

～全国水平社創設のメンバーの思想と部落改善運動～

4 「全国水平社創立宣言」の思想

○「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」

宣言は、「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」という言葉から始まります。

これは有名な共産党宣言が結語で「万国のプロレタリア団結せよ」という文章を使っています。

阪本清一郎さんの証言によりますと、これはかつて、燕会のメンバーあてに、誰からか「共産党宣言」の翻訳が100冊くらい送られてきて、それをみんなに配って勉強したことがあり、このフレーズを思い出して、それを真似て使おうではないかと決まったということです。

○「散在」という言葉について

「散在する」という言葉が使われておりますが、「散らばっている」という意味は、駒井忠之さんが著書の「水平社宣言の熱と光」（解放出版社）の中で、「部落の存在形態を表現したもので、全国にばらばらに散らばっている意味ではない」と書いておられます。そういうことを頭に入れて「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」という言葉を理解するようにしてください。

○「特殊部落」という言葉について

「部落」という言葉には、二つの意味があります。一つは「農村地帯の集落」、もう一つは「被差別部落」。このため、農村地帯の集落という意味で使われている「部落」と、「被差別部落」とを区別する。しかも差別的な意味をこめて呼ぶ言葉として、明治30年代初頭から使用されて広まっていった言葉が「特殊部落」です。「特種部落」とも表記される場合があります。

出版、マスコミでの差別事件で、一番多いのはこの「特殊部落」という言葉を「悪の代名詞」として使う場合です。この「特殊部落」が「悪の代名詞」として使われて大きな問題になった例としては、岩波書店の月刊誌『世界』があります。大内兵衛という東大の先生が学園紛争が盛んだった頃、1969年3月号の『世界』に「東大は滅ぼしてはならない」という文章を書きましたが、そのなかで「大学という特殊部落」という一言で、いろんな悪い意味合いを含んで説明されたわけです。このように「特殊部落」という言葉が使われると、部落に対するマイナスの意識が増えることはあっても、プラスの意識が増えることはありません。部落差別の悪い意識を助長するものだとして解放同盟が抗議して、雑誌『世界』は、それまで一度も回収したことがなかったけれども、この問題で岩波書店は自主回収を行いました。

○「人間は勲(いた)はるべきものでなく尊敬すべきものだ」

水平社宣言の一番大事な部分ですが、「人間は勲(いた)はるべきものでなく尊敬すべきものだ」というくだりがあります。なぜこんな考え方ができたのか。

これは、水平社を創立するまでの部落に対する憐れみに基づく取り組みへの批判から盛り込まれたものです。根底には、すべての人間は磨けば光る無限の可能性を持っているが、それが様々な妨害によって発揮できなくなっているという考え方があります。

これは人権を考える一番大事な原点です。

その考え方を裏付ける資料ですが、福田雅子さんの著書『証言 全国水平社』（日本放送出版協会）に、こういう証言があります。大阪時事新報社会部の難波英夫さんという人を西光さんが訪問しました。

「大正11年1月のある日、西光万吉、駒井喜作ら三人が、大阪梅田駅西の踏切近くの二階家の時事新報社宅に難波を訪問した。ここで西光らは、難波に平等会創立参加を辞めて欲しいと申し入れた。

社会問題として部落問題をとらえ、岡本弥の『特殊部落の解放』を読んでもいた難波にとって、この申し出は驚きだった。

西光らは真剣に胸の内を訴えた。明治4年の太政官布告が出て、エタ・非人の称を廃するとしてすべて平民として取り扱われることになったにも関わらず、新平民だとか、特殊部落民だとかいって依然として差別され、結婚や就職にも差別されていることを訴えた。難波は「大変な社会問題を解決していくのに、各方面で有力な人の協力を得る必要が在るのではないか」と質問した。西光は答えた。「部落の教養ある

名士を組織しようといわれるが、その反対には教養のない人がいるのだ。何故教養を身につけることができない状態におかれているのか、帝国公道会や偉い人が私たちをどうみているのかというと、貧乏で素行もよくない、貧乏の故もあるが不衛生だ、それを何とか教化し、救ってやろうと思ってきた。しかしそれは、私たちを人間として見ていない。政府から金が出ているとしても、同情やあわれみ、いたわりといった美しいことばでやってきてどれほど良くなったか。私たちを卑屈にし、依頼心を強くし自尊心を失わせたにすぎない。人間をほんとうに尊敬する立場でみないことが差別だ」

この、西光さんが、難波さんに言った中身を要約した言葉が「人間は勲(いた)はるべきものでなく尊敬すべきものだ」です。

いままで部落の人達は、気の毒でかわいそうだと、いろんな施策が部落外からやられてきたけれども、その一番大きな問題点は、部落の人たちを一段劣った存在として見ていることです。かわいそうだから、放っておくわけにはいかないから手を差し伸べてやろうというのが、水平社ができるまでの部落に対する施策の本質です。部落の人たちを劣等な存在としてみていなかったということが大きな問題です、無限の可能性を持っている存在として見ていなかった。自分は一段高い所にいて、優れた人間だと思って、部落が劣っていて見るに忍びないから手を差し伸べてやろう、それがこれまでの部落問題を解決しようとして行われてきた施策だった。これでは絶対に部落問題は解決しないということで、水平社が生まれてきたわけです。

註：本文の多くは、(公財) すみりん ニュース2012. 6. 18No. 14特集記事から引用しました。